

児童の服装・身なり・持ち物について

陽春の候、保護者の皆様には、平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、本校では児童の服装・身なり・持ち物については以下の通りとなっております。保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご確認ご協力をよろしくお願いいたします。

<服装>

- ・ 標準帽（紺色帽）
- ・ 名札
- ・ シャツ、ブラウス（白色）
- ・ 標準服上着
- ・ 標準服半ズボン 長ズボン スカート（いずれから選択）

※長ズボンについては、5, 6 年生は変更の移行期間であることを踏まえ、新たに購入しなくても、ジャージ素材のもので代替することも可。

ただし原則、黒、紺色で華美でないもの。その際には、体操服とは使い分ける。

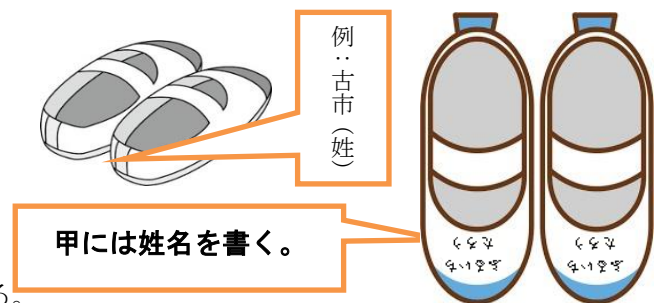
詳しくは後日配布いたします紙をご覧ください。

- ・ 靴下（白色、紺色等）
- ・ はきなれた靴（運動靴）

※ 今後、上靴を新しく購入し記名する場合、
かかとと甲の部分 2 か所に両足とも名前を書く。

（かかとは姓のみでよい。甲には姓名を書く。）

※ 始業式や終業式などの行事では、ネクタイを付ける。



<身なり>

- ・ 髪が長い人は、髪をくくる。
- ・ シュシュや髪止めは華美にならない物、帽子がかぶれるような物にする。
- ・ シュシュは手首・足首につけない。ミサンガは付けない。（プール開放の際も同様）
- ・ 髪染め、ピアス、マニキュア・ペディキュアはしない。

<持ち物>

- ・ 学習に関係のないものは持ってこない。
- ・ 水筒は、いつでも持ってきてよいが氷を入れたり、凍らせたりしない。（ペットボトルは不可）
- ・ 携帯電話を持たせる場合は、学級担任にご連絡ください。（持たせる場合であっても校内での使用は不可とし、学校での管理は行いません。）